

農地法等業務推進検討会

農委業務について協議

大阪府農業委員会職員協議会は11月11日に第6回、12月10日に第7回農地法等業務推進検討会を開き、農委業務に関する課題について協議した。

農地法関連では、農地法第18

条第1項の農地の賃貸借の解除等について、近年の傾向を情報共有するとともに、農委窓口での相談対応について協議。一方

解除後の審査請求や裁判等により問題の根本的な解決まで多大

な時間と労力を要するケースも少なくない中、農事調停等を通じて当事者間の合意による解決を模索することの重要性や、相談者への伝え方について話し合った。

また、今年7月の任期満了に伴う改選に向けた女性農業委員会委員の登用促進について各農委の状況を確認するとともに、

府内女性委員の組織化の検討状況について共有した。

この他、農地関連法に関する各種通知等について確認・協議した。

農地法事務手引き改訂を協議

業務推進検討会内に設置した農地法関係事務処理の手引き改訂P.Tによる会議を12月16日に

開催し、農地法第3・4・5・18・43・44・51条の農委事務担当者向けマニュアルに関し、近年の法改正や実務上の課題をふまえた改訂について協議した。この手引き改訂は令和8年3月の完成を予定している。

(田村)

私たちは大阪公立大学として、地域の皆さんと共に都市と農をつなぐ現場・人材づくりに取り組んでいます。日本では食料自給率の低下や担い手不足、農や緑に触れる機会の減少といった社会課題が続いています。都市と農村の物理的、心理的な距離が広がる中で、都市が自らを耕し、農が身近にある空間を取り戻すことが、これからの社会にとって重要だと考えています。



大阪公立大学 農学研究科 教授 横井 修司

リジエネラティブ・アーバンファームिंग ―都市が自らを耕すということ―

その理念のもとに進めているのが、「リジエネラティブ・アーバンファームING(再生型都市農業)」です。都市の屋上や地下空間、遊休地や屋内空間を活用して、都市自体を

ムプロジェクト」があります。

これは、小学生が農に触れ、自然や食、いのちの循環を体験的に学ぶ場として構想されたもので、特に初等教育からの人材育成を重視しています。子どもたちが土に触れ、苗を植え、育

て機能するように考えて活動しています。

また、今後の構想として進めている海洋コンテナなどを栽培装置として利用する「モバイル・ファーム(移動式農園)」では、畑を学校や福祉施設などに運び、

て、収穫して食してもらいう過程で得る「探求学習」こそが、未来を支える学びの原点です。探Qみらいファームがこうした学びの現場を都市の中で教育・福祉・地域経済をつなぐ拠点とし

外出が難しい人々にも植物とふれあう体験を届けます。まだ構想段階ではありますが、農を都市の中で見せ、教育・福祉・まちづくりに生かす社会実装を目指しています。

この活動の根底には、「青果物売る」のではなく、体験や学びの価値を社会に還元するという考えがあります。農を通して人が心を耕し、地域がつながる。そんな再生可能な社会の形を育てていきたいと考えています。

さらに、私たちはこの都市農業を従来の農家の皆さんとの協働の上に築くことを大切にしていきます。長年の知恵と技術は都市が学ぶべき資産であり、都市と農村が共に学び合い、新しい農業の形を創ることが未来への希望です。

こうした取り組みは、202

◇筆者の紹介(よこい しゅうじ)

大阪公立大学農学研究科教授。大阪公立大学農学部附属教育研究フィールド長。東北大学大学院農学研究科修了。博士(農学)。専門は遺伝育種学。1999年より2001年米国バデュー大学博士研究員。2002年奈良先端科学技術大学院大学助教。2006年岩手大学准教授。2015年大阪府立大学学生命環境科学研究科教授。2022年から現職。植物が環境条件を受容しながら自分の成長のステージを進行させる時期や花を咲かせる時期を知るなどの「植物の環境受容機構の研究」に従事している。また、2019年からフィールド長という立場で大阪という大都市にあるフィールドの立地を活かした都市農業の社会実装に取り組んでいる。